

情報活用能力の育成

I 研究の内容

教育活動において、「社会の情報化」という時代の動きを無視することはできない。それは、情報機器が人と人との情報伝達をより活発にするという方向に拡大しているからだ。教育は、子どもたちへ知識や技能、考え方などの能力を教え育む活動だ。だから、教育にとって効果的な情報機器の利用は自然の流れとなる。ICTを活用することにより子どもたちの学習に対する意欲や興味・関心を高め、思考力や判断力、表現力を高める教育活動の実現が求められている。

本部会では上記テーマを設定し、児童の情報活用能力の育成と教員の指導力向上を目指し研究を進めた。

1 研究の方法

- (1) 部会のテーマ「情報活用能力を高める研究」に沿った授業実践について研究し、研究協議を行う。
- (2) 情報機器に対するスキルを高める。
- (3) 部会員の情報活用能力を高めるための研修を行う。

2 研究の具体的内容

① 授業研究 8月28日

第4学年 総合的な学習「都道府県を調べよう」

② 主な研究内容

「情報機器の活用」をその研究内容の中心に位置付け2年間、取り組んできた。本学習で扱う「各都道府県の名所・旧跡・特産物」等は、小学4年生にとって、なじみが薄く、文字説明では、イメージがつかみにくいことが予想される。その反面、視覚的に捉えられる画像資料（写真）を提示されれば、容易にイメージを捉えることができるであろう。短い時間で、数多くの画像資料（写真）を提示し、説明を加えるといった学習内容を行う際、「情報機器（パソコン）の活用」は、大変、有効かつ効率的な手段であると言える。また、「情報機器」を使用することで、児童の関心が高まり、主体的に活動をし、達成感を覚えるという効果もあるが、方法が目的に陥ることのないよう、あくまで本学習の目的を達成するための有効な手段として「情報機器の活用」を行う。

③ 指導意図

総合的な学習の時間においては、3年生の時、やはり社会科の発展として、市内

の特色ある施設に質問状を送り、寄せられた回答を基に、レポート形式にまとめる取り組みをしたが、大変意欲的に取り組んでいた。今回の学習では、前年度の同様の学習の成果を生かしつつ、質的な向上を目指したい。

都道府県についての知識の定着状況については、本学習に入る前に、47都道府県をほとんど知っている児童がいる一方で、本学習で都道府県について取り組み始めても、なかなか知識として定着しない児童もいるが、本学習に入ってから調べ活動に関しては、全体的に意欲的に取り組んでいる。

各都道府県の名所・旧跡・特産品等の画像とその解説が、視覚的に捉えられるようにし、パソコンを使えば、短い時間で効率良く分かりやすく情報を伝達・吸収することができることに気付かせたい。また今回の学習活動を通して、インターネットでの画像検索・文字入力・発表ソフトの操作等の習熟も図りたい。指導にあつたては、これまでの国語科での学習成果を生かしたい。また、本学習は基本的に個の活動が中心であるが、児童相互の教え合いを重視していきたい。

II 成果と課題

1 成果

ICT機器を使った授業を行うことで、児童の意欲・関心・態度の向上に効果的に作用することの検証ができた。また、授業における思考力・判断力・表現力を高める手だてとして、またコミュニケーション能力を高める手だてとして、2つのICT機器の活用は良い事例となったと思う。

研究授業でのプレゼンテーションソフトを使用した授業やiPadとedutab-boxなどの新たな情報機器の発掘などの先進的な取り組みを行うことで、これから使用しようとしている学校の指針となるものであり、情報教育部会の役割としての研究も深めることができた。

2 課題

各学校でもタブレットの導入が広まってきているので、タブレットを活用した授業作りや、今年と同様に児童の思考力や表現力を高められるような研究を深めていく。また今年度発掘、活用した情報機器のさらなる有用な使用法、活用法を探っていくことと同時に、研究会の研究成果を各学校に積極的に広めていければいいと思う。

ここ数年のスマホやタブレットの普及に伴うアプリやSNSなど様々な危険性があるので、児童への情報モラル教育の推進と、研究部員の研修が必要に感じる。

III 研究の成果物

第4学年 総合的な学習 学習指導案 単元名「都道府県を調べよう」

第6学年 社会科 学習指導案 教材名「憲法と私たちの暮らし」

(部長 山田 勝博)